田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）及び庄内中高一貫校（仮称）に係る保護者等説明会【三川町会場】記録（要旨）

１　日　時　令和元年７月４日（木）　午後７時から午後８時30分

２　場　所　三川町立公民館（三川町大字横山字西田52-1）

３　出席者　地域の方々　21名

県教委　片桐高校教育課長、生島高校改革推進室長、伊藤高校改革推進室長補佐
奥山高校改革主査、丹野高校改革主査、安達高校改革主査

４　内　容　生島室長から説明後、質疑応答

５　質疑応答概要

（質問・意見）

①　鶴岡中央高校、加茂水産高校、庄内農業高校の統合校は、校舎制により各校舎をバスで移動するとしているが、時間的なロスがあると予想される。どのような検討されているのか。

②　中高一貫教育校で６年間を過ごした場合、人間関係において、トラブルを抱えたままになる期間が長くなってしまうことも予想されるが、どのように対応を考えているか。

（県教委）

①　校舎制の移動については、課題の一つと捉えている。本県の例では、左沢高校総合学科に農業の系列があり、生徒がバスで移動し実習している。また、他県において、実習のある日は、その実習場所に生徒が集合する例もある。御意見として頂戴し、時間をかけて検討していきたい。

②　併設型の中高一貫教育校の場合は、高校からも入学者が入ることにより、人間関係を再構築する機会となる。人間関係を広げるきっかけにもなり、併設型のメリットの一つである。人間関係等への配慮・指導は、どの学校でも大切にしているところであり、庄内中高一貫校（仮称）においても、しっかり取り組んでいくことになる。

（質問・意見）

校舎制については、効率化も大事だが、生徒を最優先に考えてほしい。三川町は駅もないので、庄内地域課題解決推進事業の会議において、新たな交通インフラとして、「酒田市～三川町～鶴岡市」と生徒が行き来できる仕組みを、県教育委員会から提案してもらえるものか。

（県教委）

スクールバスについては、入学者の居住地が広範囲となることが予想されるため、スクールバスを全ての地域に行き渡らせることは、制度設計が大変難しい。また、特定の学校にスクールバスを運行することは、その学校だけが有利になることにつながり設定できない。ま

た、民間業者を圧迫することにつながる可能性もある。東桜学館中学校・高校の場合は、東根市などに始業の時間をお知らせし、コミュニティバスのダイヤの変更等の相談を行ったこともあった。

（質問・意見）

校舎制でバスを使うということだったので、そのバスを利用し、新たな仕組みを作れないかと考えたところである。

（質問・意見）

① 県立中学校が一つ増えることにより、既存の中学校の部活動への影響はどのように考えているか。

② 東桜学館高校が定員割れをしたことについて、なぜこのような状況になっているのか。

③ 鶴岡南高校山添校が募集停止になり、特別支援を必要とする子どもはどこに入ればいいのか。

（県教委）

① 影響がゼロではないと考える。昨年度の「本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証」による東桜学館中学校の中間的な検証において、周辺の小中学校へのアンケート調査によると、東桜学館中学校の開校による影響について、おおよそ７割の学校において、ほとんど影響がなかったと回答しており、影響は限定的であった。東桜学館中学校の開校の影響だけでなく、少子化の影響によるところもあろうが、生徒数が減少し、一部の中学校において部活動に影響があったとする回答もあった。これらを踏まえて、適切に併設型中学校の入学定員を定めていきたい。

② 東桜学館高校の定員割れについては、様々な理由があると思われる。例えば、これまで、200 名の定員だったものが、内進生を除く 100 名程度の募集となり、定員が半分になることで高倍率になるのではと敬遠されたとの考えもある。また、地域の中学生が急激に減少したこともあり、近隣の高校も大幅な定員割れとなったことも挙げられる。村山地区は私立高校がたくさんあり、私立を選択した生徒もいたと思われる。

③ 特定の高校だけが特別支援教育を担っているわけではなく、あらゆる高校でそのような生徒を支援していかなければならないと考えている。また、鶴岡南高校山添校は、文部科学省の「特別支援教育総合推進事業」の研究指定を受けるなど、特別支援教育にも力を入れ、実績を上げている。この取組みについては、他の高校にも紹介している。さらに、鶴岡南高校山添校で勤務し、ノウハウを身に付けた教員が異動先での勤務校で普及に努めるなどしながら、今後もすべての教員のスキルアップにつなげていく。

（質問・意見）

① 私立高校への進学を望む人もいる中で、そういったことも踏まえて学級を削減しているのか。

② 大学進学率をどの程度見込んで、学校再編をしているのか。

(県教委)

① 「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の第四条に、「都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を充分に考慮しなければならない」とあり、山形県公私立高等学校協議会における話合いにより、県全体で概ね公立７、私立３の割合となるよう定員を定めている。

② 高校は、生徒の定員によって教員数が決定することから、高校が小規模化すると配置される教員が減ることになり、例えば社会や理科において世界史、物理といった科目の専門教員を配置できなくなったり、少人数での授業展開によるきめ細やかな指導ができなくなったりする。そのため、全国的には８学級程度の進学校もある。

山形県の場合、大学進学率は全体の約 40%であり、就職が約 35%、専門学校への進学が約 25%となっている。大学進学者が高くなれば、就職者が減ることになり、難しい問題もある。進学したい生徒が進学したいところに行けるようにすることが大事だと考える。そのためにも、スケールメリットにより、生徒の希望に応える科目を設定し、教員を配置して、目的が達成できるようにすることが大事だと考えている。

(質問・意見)

庄内中高一貫校（仮称）に特別な支援を要する子どもが入学できる枠ができるのか。

(県教委)

どの高校の場合においてもそうであるが、特別な入学枠を設けて選抜することはない。特別支援を要する児童が入学を希望する場合については、志願する前に、進路等相談の期間があるので、受検や入学した場合の対応等について、学校と相談することをお奨めする。

(質問・意見)

鶴岡南高校山添校に入っていたような子どもはどこに行くことになるのか。

(県教委)

特定の高校だけが特別支援教育を担っているわけではなく、あらゆる高校でそのような生徒を支援していかなければならないと考えている。入学に際しては、入学者選抜を経ての入学となる。庄内総合高校については、特別支援を必要とする生徒への対応として考えた場合に、夜間の通学の負担を軽減できることや、校外での体験的な活動を取り入れることができることなど、教育の幅を広げることが期待できるなどの理由により、昼間定時制としたところである。進路決定にあたっては、中学校の先生方とよく相談して決定していただきたい。

(質問・意見)

併設型中学校から入学する生徒が高校の学習内容の一部先取りをする場合、高校から入学する生徒と進度差が生じるが、どのような対応を考えているか。

(県教委)

東桜学館高校の場合、高校１年生においては内進生と外進生のホームルームを別にし、高

校２・３年生は混合クラスとなる。ただし、先取りをしている数学については、高校２・３年生においても、進度別に分けて、少人数で授業を行うこととしている。庄内中高一貫校（仮称）については、様々な事例を踏まえて検討していく。

以上